

# 令和5年度 事業計画書

## 【目次】

◎基本理念・基本目標	1
◎事業内容	
地域福祉活動推進部門	2
福祉サービス利用支援部門	4
在宅福祉サービス部門	6
法人運営部門	7

## 令和5年度 社会福祉法人南会津町社会福祉協議会 事業計画

今日の社会は、新型コロナウイルス感染症による制限等が緩和されてきましたが未だに油断できない状況であり、また、ロシアによるウクライナ侵攻は世界全体にも多大な危機が懸念されています。それに伴い燃料、物価の高騰により経済状況も不安定な状況が続いており、国内、地域においても従来からの課題である少子高齢化と合わせ生活困窮等の様々な生活課題は更に複雑化・多様化しています。

このような状況の中、本会は住民参加の福祉活動を支える中核的な存在として、生活課題や社会的孤立などの地域のあらゆる課題を真摯に向き合い受け止めながら、公的支援制度・事業の活用、かつ社協独自事業を推進し、支え合い安心・安全に生活できる地域づくりを目指します。

また、社会福祉法に定められている「社会福祉協議会の役割」及び「第2次南会津町地域福祉計画」並びに「第2次南会津町社会福祉協議会地域福祉活動計画」に基づき、関係機関との協力と連携、ボランティア等の重要な地域福祉の人材の育成を図りながら、地域共生社会の実現に向け役職員が一丸となって取り組んでまいります。

### 《基本理念》

人と人が支え合い、いつまでも安心して住み慣れた地域で暮らせる福祉のまちづくり

### 《基本目標》

<b>「地域福祉活動推進部門」</b> 基本目標1 みんなが主役の支え合いのまちづくり 住民の参加と協働による地域福祉活動により福祉のまちづくりを展開します。
<b>「福祉サービス利用支援部門」</b> 基本目標2 生き活きと暮らすことができる環境づくり 福祉サービス利用者等の地域での生活支援に取り組みます。
<b>「在宅福祉サービス部門」</b> 基本目標3 一人ひとりの思いに寄り添う支援体制づくり 障がい福祉や介護保険サービス等の多様な在宅福祉サービスを進めます。
<b>「法人運営部門」</b> 基本目標4 地域に根ざした社会福祉協議会づくり 適正な法人運営や事業経営等を行い、町民から信頼される組織をつくります。

《事業内容》

部 門	地域福祉活動推進部門	
基本目標	みんなが主役の支え合いのまちづくり	
	実施内容	実施時期
	<p>《住民主体の支え合い活動の推進》</p> <p>(1) 小地域福祉活動の強化</p> <p>①地区福祉活動交付金事業の交付地区の継続及び推進 4月～7月</p> <p>②地区の代表者等への地域福祉事業の説明及び理解促進、福祉活動に関する保険の案内等の推進 通年</p> <p>(2) 地域住民による福祉活動の推進</p> <p>①地域支え合いボランティアポイント事業の積極的な普及活動、効果的な事業実施に向けて見直しの検討 通年</p> <p>②福祉バスの適切な貸出 随時</p> <p>③印刷機の適切な貸出 随時</p> <p>④南会津町福祉ホール指定管理事業の適切な運営(各部屋の貸出・機器の安全管理・避難訓練の実施等)。 通年</p> <p>⑤不要入れ歯回収事業の普及及び理解促進 通年</p> <p>(3) 各種福祉団体等の福祉活動の支援</p> <p>①各種福祉団体の要望に応じた事務支援、活動費助成 随時</p> <p>②南会津町民生委員児童委員協議会及び南会津町田島地区民生委員児童委員協議会の事務局 通年</p> <p>③南会津町老人クラブ連合会の事務局及び各地区の老人会の支援 通年</p> <p>《地域支え合いの担い手の育成》</p> <p>(1) 福祉教育の推進</p> <p>①高齢者疑似体験事業及び手話講師派遣事業の普及促進 随時</p> <p>②小中高等学校を対象に児童生徒ボランティア活動助成事業の実施 5月～7月</p> <p>③中高生を対象にサマーショートボランティア等の福祉体験事業の充実 7月～8月</p> <p>(2) ボランティアの育成と活動支援</p> <p>①高校生以上のボランティア未経験者を対象としたボランティア講座(入門編・応用編)の実施【新規事業】 年3回</p> <p>②ボランティア団体紹介等の必要に応じた支援の充実 随時</p>	

実施内容	実施時期
<b>(3) ボランティアセンターの機能と広報の強化</b>	
①広報誌やホームページ等を活用したボランティアに関する情報の発信の充実	通年
②ボランティア活動保険等の必要に応じた適切な案内及び手続きの充実	随時
③ボランティア連絡会との連携及び必要に応じた支援の充実	通年
<b>(4) 災害ボランティアの連携と活動強化</b>	
①災害ボランティアセンターの備品の確認及び整備	随時
②災害を想定した災害ボランティア研修会の実施	年1回
③災害時に災害ボランティアセンター協定に基づく行政との連携及び災害ボランティアセンターの運営	随時
<b>《共同募金配分金を活用した福祉のまちづくり》</b>	
<b>(1) 共同募金運動の実施</b>	
①地区・関係機関・学校等へ理解促進を図りながら、赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金の実施	10月～12月
②適切な活動運営を行う為の共同募金運営委員会の開催	5月・3月
<b>(2) 共同募金の配分金による事業の実施</b>	
①新しい生活様式による「すこやかふれあいの集い（一人暮らし高齢者昼食会）」の実施	10月～11月
②一人暮らし高齢者への年末特別配食事業の実施（段階的に年齢の引き上げは継続する）	12月
③100歳高齢者記念品贈呈事業の実施	随時
④高齢者作品展表彰の実施	11月
⑤災害に遭った方への災害見舞金の交付	随時

《事業内容》

部 門	福祉サービス利用支援部門	
基本目標	生き生きと暮らすことができる環境づくり	
	実施内容	実施時期
	<p>《質の高い福祉サービスの提供》</p> <p>(1) 総合福祉相談の強化</p> <p>①職員による心配ごと相談・介護相談等の充実 通年</p> <p>②専門職による無料法律相談会等の充実 年4回</p> <p>(2) 生活困窮者の自立支援</p> <p>①福島県社協や関係機関との情報共有と連携した生活困窮者自立支援事業（就労支援・家計支援等）の推進 通年</p> <p>②緊急の生活困窮対策として緊急食糧等支援事業の実施 適宜</p> <p>③フリースクールに通う要保護世帯等へのフリースクール利用支援補助金の交付 適宜</p> <p>④生活福祉資金貸付事業の福島県社協と連携した相談対応及び償還指導の実施 随時</p> <p>⑤社会福祉貸付事業の相談対応及び償還指導 随時</p> <p>⑥高額療養貸付事業の医療機関と連携した相談対応 随時</p> <p>(3) 子育て支援事業の充実</p> <p>①びわのかげ保育所の安心・安全な保育、幼児の発達支援、保護者への相談支援、季節行事等の充実 通年</p> <p>②びわのかげ子育て支援センターの交流・相談の場の充実、子育て支援に関わる事業（ファミリーサポート、集団託児、保育サービス講習会等）の推進 通年</p> <p>③南郷放課後児童クラブの健全な学童保育の充実 通年</p> <p>④学生服等リユース事業の周知、関係機関と連携した実施 通年</p> <p>④学生服等リユース事業の周知、関係機関と連携した実施 通年</p>	
	<p>《利用者のニーズに応じた支援の推進》</p> <p>(1) 障がい者の自立と社会参加の支援</p> <p>①新しい生活様式による「にこにこあひあいの集い（障がい者交流事業）」の実施 年1回</p> <p>②自立支援協議会等と連携した障がい者福祉の推進 通年</p> <p>(2) 福祉サービスの利用援助</p> <p>①判断能力に不安がある高齢者又は障がい者等への日常生活自立支援事業の充実（金銭管理・利用援助等） 通年</p>	

実施内容	実施時期
<b>(3) 成年後見制度法人後見事業の充実</b>	
①判断能力が不十分な成年被後見人等に対する適切な身上保護及び財産管理の充実	通年
②関係機関との成年後見人等受任に関わるケース検討の充実（町長申立てのケース等）	通年
③法人後見事業業務監督審査会による法人後見事業の適切な審査	年1回
<b>(4) 成年後見センター事業の充実</b>	
①成年後見制度に関する適切な相談支援及び関係機関・専門職との連携の充実	通年
②成年後見制度講座等による積極的な理解促進・普及活動の実施	通年
③成年後見センター運営協議会の実施	年1回

《事業内容》

部 門	在宅福祉サービス部門	
基本目標	一人ひとりの思いに寄り添う支援体制づくり	
	実施内容	実施時期
	<b>《在宅福祉サービスによる介護予防の推進》</b>	
	(1) 高齢者の日常生活の支援	
	①高齢者見守り支援事業による高齢者世帯への極め細やかな訪問活動の充実	通年
	②高齢者世帯等への配食サービスの実施 (田島地域毎週金曜日、舘岩・伊南地域毎週水曜日、南郷地域毎週木曜日)	通年
	③地域包括支援センターによる高齢者の生活、介護予防、介護、家族支援等の適切な支援の充実(総合相談・指定介護予防支援事業・介護者の集い・脳げんきカフェ等)	通年
	(2) 高齢者の介護予防の推進	
	①生きがい活動支援通所事業(生きがいサロン)による高齢者の介護予防を目的とした活動、季節行事等の充実	通年
	②高齢者見守り支援員の支援による各地区における「ふれあいサロン」の増加及び充実	通年
	(3) 支え合いの地域づくりの推進	
	①生活支援コーディネーターを配置し地域に密着した支え合い事業の推進、充実	通年
	②生活支援体制整備協議体による建設的な協議、支え合いの地域づくりの充実	年2回
	<b>《障がい福祉サービスの充実》</b>	
	(1) 障がい者の日常生活の支援	
	①指定居宅介護事業、指定重度訪問介護事業の充実	通年
	②身体障がい者訪問入浴サービス事業の充実	通年
	③移動支援事業の充実	通年
	<b>《介護保険サービス等の充実》</b>	
	(1) 利用者本位のサービスの提供	
	①指定訪問介護事業、指定訪問入浴介護事業、指定居宅介護支援事業の充実	通年
	②自立支援ホームヘルプサービス事業の充実	通年
	③いきいき介護サービス事業(介護保険適用外)の充実	通年

《事業内容》

部 門	法人運営部門	
基本目標	地域に根差した社会福祉協議会づくり	
	実施内容	実施時期
	<b>《適正な法人運営体制の確立》</b>	
	<b>(1) 組織、運営体制の強化</b>	
	①規程及び法令を遵守し働きやすく適正かつ効率的に事務を処理する事務局組織及び人事管理、財政管理	通年
	②職員の資質向上を目的とした研修への積極的な参加	通年
	③部門別の職員会議による組織・事業・課題等の共有及び協議の充実	毎月又は年5回以上
	④職員全体会議による組織全体の事業・課題・研修事項の共有及び協議の充実	年2回
	⑤適正な理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会、監事会の開催	適宜
	<b>(2) 苦情解決制度の適切な運用</b>	
	①第三者委員を設置し適正な苦情受付及び苦情解決委員会の開催等、苦情解決体制づくりの充実	適宜
	②苦情解決に関する研修会への参加	年1回
	<b>(3) 安定的な財源確保</b>	
	①福祉委員への社協会費の理解促進の強化、効果的な会費の協力依頼	4月～6月
	②法人会員の確保、拡充、広報等の強化	6月～9月
	③適正な福祉基金、財政運用金基金の運用	通年
	④適正かつ効果的な介護調整積立金、保育所運営積立金の運用	通年
	<b>《広報、啓発活動の強化》</b>	
	<b>(1) 広報、啓発活動の充実と強化</b>	
	①「社協だより」による社協事業及びボランティア等情報の充実、強化	年6回
	②ホームページによるリアルタイムな情報発信の充実	通年